

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1 業務概要

- (1) 業務名 貨物自動車運送事業における生産性向上及び長時間労働改善に向けた調査事業（加工食品）
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」による。
- (3) 履行期限 令和4年3月18日（金）

2 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和元・2・3年度の国土交通省競争参加資格（全省統一資格）「役務の提供等」において、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。（ただし、地方自治体を除く。）
- (3) 国土交通省北海道運輸局長から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 労働派遣法（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から5年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までには是正を完了している者を除く。）
- (6) 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近2年間の保険料の未納がないこと。）
- (7) 本業務の実施に当たり、当局との連絡調整・打合せ等に適切に対処できること。

3 手続等

- (1) 担当部署
〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎6階
国土交通省北海道運輸局自動車交通部貨物課 担当：辻榮、湯澤
TEL：011-290-2743 FAX：011-290-2704
- (2) 説明書並びに仕様書の交付期間及び場所
令和3年6月8日から令和3年6月28日まで、（1）に同じ
説明書及び仕様書の交付を希望する方は、（1）まで電話にてお申し込みください。
- (3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法
令和3年6月29日17時00分まで、（1）に同じ
持参又は郵送（書留郵便に限る。）又は下記Eメールアドレスへ送信すること。
E-mail: yuzawa-k52np@mlit.go.jp ※Eメールでの提出の場合は、20MB以内の容量。
また、持参又は郵送での応募の場合、企画提案書は6部提出すること。
- (4) 説明会の有無、日時及び場所
当該企画提案募集に当たっては、説明会は実施しない。
- (5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所
当該企画提案募集に当たっては、ヒアリングは実施しない。
- (6) 企画提案書の特定 令和3年7月2日（予定）

4. その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口 3.（1）に同じ。
- (2) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止を行うことがある。
- (3) ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として法令に基づく認定を不正な手段により取得したことが判明し、その認定が取り消された場合には契約を解除することがある。
- (4) その他の詳細は説明書による。